



悪質商法注意喚起プロジェクト実施！

～宅配事業者等と連携してリーフレットを届けます～



都内の消費生活相談における高齢者の相談件数は、全体の約4割を占める深刻な状況にあります。このような状況を踏まえ、東京都では平成27年度から、宅配事業者等と連携し、高齢者に悪質商法に関する注意喚起を行うプロジェクトを実施しています。

令和2年度も、9月から12月までの間に、約16万部のリーフレットを高齢者等に配布します。

高齢者世帯等に

四コマ漫画付き

注意喚起リーフレットを“手渡し”でお届けします！



【事業内容】

高齢者の消費者被害防止のために、宅配業務や配食業務などで、直接各ご家庭に伺う事業者が、悪質商法被害に関する注意喚起情報（リーフレット）を**高齢者や高齢者を見守る方**を対象に、**声かけをしながら手渡し**することで、“**心に届く**”注意喚起を行います。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、手渡しではなくポスティング等による配布を行う場合があります。

- ・実施時期 令和2年9月～12月
- ・配布予定枚数 約16万部



【連携事業者】

運送事業者

- ・ヤマト運輸株式会社（多摩主管支店）

生活協同組合

- ・生活協同組合コープみらい
- ・東都生活協同組合
- ・生活協同組合パルシステム東京
- ・生活クラブ生活協同組合・東京

配食事業者

- ・株式会社シニアライフクリエイト（宅配クック123）
- ・株式会社武蔵野フーズ（健康宅配）
- ・株式会社ベネッセパレット（ベネッセのおうちごはん）
- ・ワタミ株式会社（ワタミの宅食）

飲料宅配事業者

- ・東京ヤクルト販売株式会社



※配布するリーフレット

詳しくはこちらをご覧ください。



問合せ先
東京都消費生活総合センター
活動推進課
電話 03-6228-1331

これまでいただいた主な感想



これまでの事業実施を通じて、次のような感想をいただいています。

リーフレットを受け取った方

- リーフレットの案内シールを冷蔵庫に貼付した直後に詐欺の手紙が家に届いた。シールに記載されている消費生活センターに連絡したところ、詐欺なので連絡しないでと言われ、被害に遭わずに済んだ。
- 顔見知りの配達員から直接手渡しされると、安心感があってよい。
- 配達だけでなく、消費者トラブルなど身近な暮らしも心配してくれて、助かる。
- 少しでもおかしいと思ったら、消費生活センターに相談できると気づいた。
- 高齢の家族が心配なので、見えるところにシールを張っておこうと思う。

配達員

- 地域の方と話すきっかけができて良かった。今後も継続して声掛けをしていこうと思った。
- 配布にあたっての業務負担も少ないので、悪質商法を減らすことに貢献できるなら今後も引き続き協力したい。
- 地域の中での見守り意識が一層強まったように感じる。
- 思ったより多くの方が消費者トラブルに遭遇していると感じた。
- お客様から感謝の言葉をいただくことで、取組の大切さを実感できた。

リーフレット配布に御協力いただく事業者向けに「見守りプロジェクト」のロゴをデザインした、缶バッチ及びステッカーを作成しております。

